

ローカルルール追加・変更

AGAローカルルールハードカードから以下の
ように追加・変更される。

【追加】

2. ペナルティーエリア (規則 17)

(e) ドロップゾーン

プレーヤーの球がNo.8、No.13ホールにあるレッドペナルティーエリアの中に球がある場合（見つかっていないが、球がそのペナルティーエリアの中にあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、プレーヤーは次の選択肢があり、それぞれ1打罰で：

- ・ そのプレーヤーは規則 17.1 に基づき救済を受けることができる。
- ・ 追加の選択肢として、そのプレーヤーは元の球か別の球をグリーン手前左側にあるドロップゾーンにドロップすることができる。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：
規則 14.7a に基づく一般の罰。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

- (4) ジェネラルエリアの修理地はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。
規則 16.1 f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

【変更】

7. 険悪な気象状況によるプレーの中断 (規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

- 即時中断 － 1回の長いエアホーンまたはカートナビ
中断 － 3回の連続する短いエアホーンまたはカートナビ
プレーの再開－ 2回の連続する短いエアホーンまたはカートナビ